

# チザイ 知財で知る 北海道のチカラ

-vol.12-

知的財産(権)とは…

発明や創作による知的創造物が「知的財産」。それを保護する権利が「知的財産権」。この権利は「産業財産権」と文学や芸術などを保護する「著作権」からなり、産業財産権には「特許権」「実用新案権」「意匠権」「商標権」の4つの権利がある。これらは特許庁に申請し登録されることによって、初めて独占的に使用できる権利となる。

あなたのアイデアを  
盗用・模倣から守ることができます！

平成29年度 独立行政法人工業所有権情報・研修館事業

北海道知財総合支援窓口

☎011-747-8256

札幌市北区北7条西4丁目1-2 KDX札幌ビル 北海道発明協会内  
[Eメール] chizai@iip-h.jp [利用時間] 9:00~12:00、13:00~17:00  
[休日] 土・日曜、祝日、12月29日~1月3日



鶴沼シリーズの「2014ピノ・ブラン」。同シリーズだけでも、品種や年代別に現在19種のラインアップがある。鶴沼ワインの持つ香り高いアロマと軽く繊細な口当たりは、北海道の食材を使用した料理によく合う。



▲ラベルマシンなどが稼働している製造ラインのようすは、自由に見学することもできる。



▶『おたるワインギャラリー』スタッフの岸波智美さん(左)と松村寛史さん(右)。松村さんが手にしているのが、商標登録された書体。

情報・取材協力

北海道ワイン株式会社 おたるワインギャラリー

小樽市朝里川温泉1丁目130

9:00~17:00

TEL.0134-34-2187

## 北海道ワイン株式会社 始まりの場所「鶴沼」の名を守り、地域産業を堅持するために

**国** 内産といわれるワインの約8割が輸入原料に依存する中、純国産ワインにこだわり、自社農場や道内の契約農家から仕入れたブドウでワイン造り続ける北海道ワイン株式会社。その原点ともいえるのが、浦臼町にある自社農場「鶴沼ワイナリー」だ。447ヘクタールの農場は、ワイン用ブドウの産地としては日本一の規模を誇る。鶴沼産のブドウから造るワインは、同社のフラッグシップ「鶴沼シリーズ」として販売される。

ボトルに描かれた鶴沼の文字は道内出身の書家、村上碧舟氏によるもので、平成22(2010)年にこの字体を含むラベルが商標登録された。同社の創業者であり現名

誉会長の寫村彰禧氏は、昭和40年代から現北海道発明協会役員、現社長の寫村公宏氏も同会副会長、小樽発明協会会長に就任するなど、知的財産の必要性・有益性について高い意識を持っていたという。特に、ワインという商品の特性上、他メーカーによる類似商品の販売・知財化によって製造差し止めとなることを防ぐには、商標・意匠登録が必要だと考えた。「鶴沼は有名な地名ではありませんが、将来を見据えての登録でした。また、鶴沼は当社の原点であり、会社のアイデンティティという意味でも大切にしていきたい地名です」と、営業本部課長の片平義行さん。

平成24(2012)年、「鶴沼」のラベルは

地方発明表彰において北海道経済産業局長賞を受賞した。ブドウ作りから製品化までの一貫性が表現されており、他製品との差別化が明確であるデザインはもちろんのこと、このラベルが地域の重要な産業としての農地を守ることに繋がる点も評価された。この思いは創業当時から変わっておらず、紳士服製造を生業としていた寫村氏によるブドウ作りも「農業には雇用を生み出す力がある」という考えから始まった。

こだわり抜いて作られた鶴沼シリーズのラベルは、類似品と区別するための防御的効果に加え、同社のこだわりである純国産ワインであることが認識しやすいという点で販売促進効果も得られているという。